

市・都民税申告書用紙

47年度分

1月下旬に郵送

昭和四十七年度市・都民税の申告の時期になりました。そこで、皆さんのところへ一月下旬申告書の用紙を郵送しました。申告書の提出期限は三月十五日（水）となっております。忘れないうちに申告してください。もし、申告書の届かない人は財務部課税課市民税係へ連絡してください。また申告期限日までに添付書類を忘れないよう準備しておいてください。

課税課の窓口へ

住民基本台帳未登録者

本年一月一日現在、住民基本台帳に登録されていないで、実態が把握されていない人は、申告書の提出期限までに、申告書の用紙を送ることができません。申告書は財務部課税課市民税係へ提出してください。

申告書の用紙を送りません。しかし、これ以外の人には、実態が把握されていない人、申告書の用紙を送りません。ただし、給与支払報告書が提出される人で、ほかに申告書のある場合は必ず申告してください。

添付書類の準備は早めに

申告書の添付書類は、期限までに準備してください。

昨年の1月2日以降の転入者へ

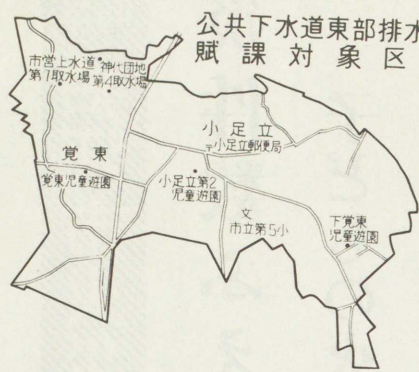
昨年一月一日以降、本市に転入し、住民登録を完了した人は、申告書の提出期限までに、申告書の用紙を送ることができません。申告書は財務部課税課市民税係へ提出してください。

下水道受益者申告

土地所有者は 2月21日
権利者は 4月5日
47年度

昭和四十七年度公共下水道受益者負担金の賦課区域（図参照）の人は申告してください。

土地所有者の申告
土地所有者には、公簿の地積で



所有地調査票、受益者申告用紙を二月十日まで郵送します。二月二十一日までに必ず申告してください。

土地所有者が所有する土地は、地積調査票、受益者申告用紙を二月十日まで郵送します。二月二十一日までに必ず申告してください。

土地所有者が所有する土地は、地積調査票、受益者申告用紙を二月十日まで郵送します。二月二十一日までに必ず申告してください。

土地所有者が所有する土地は、地積調査票、受益者申告用紙を二月十日まで郵送します。二月二十一日までに必ず申告してください。

土地所有者が所有する土地は、地積調査票、受益者申告用紙を二月十日まで郵送します。二月二十一日までに必ず申告してください。

土地所有者が所有する土地は、地積調査票、受益者申告用紙を二月十日まで郵送します。二月二十一日までに必ず申告してください。

土地所有者が所有する土地は、地積調査票、受益者申告用紙を二月十日まで郵送します。二月二十一日までに必ず申告してください。

46年分所得税の確定申告と納税

昭和四十六年分所得税の確定申告の時期になりました。確定申告の納税は、二月十六日から三月十五日までに、通常の納税方法で行ってください。

確定申告の納税は、二月十六日から三月十五日までに、通常の納税方法で行ってください。

確定申告の納税は、二月十六日から三月十五日までに、通常の納税方法で行ってください。

確定申告の納税は、二月十六日から三月十五日までに、通常の納税方法で行ってください。

確定申告の納税は、二月十六日から三月十五日までに、通常の納税方法で行ってください。

確定申告の納税は、二月十六日から三月十五日までに、通常の納税方法で行ってください。

市街化区域農地の評価が変わる

地方税法の一部改正により、市街化区域農地の評価が変わります。これは、市街化区域の農地に対する固定資産税・都市計画税の算定に当たって、農地の市街化の状況に応じて評価額を調整するものです。

地方税法の一部改正により、市街化区域農地の評価が変わります。これは、市街化区域の農地に対する固定資産税・都市計画税の算定に当たって、農地の市街化の状況に応じて評価額を調整するものです。

地方税法の一部改正により、市街化区域農地の評価が変わります。これは、市街化区域の農地に対する固定資産税・都市計画税の算定に当たって、農地の市街化の状況に応じて評価額を調整するものです。

地方税法の一部改正により、市街化区域農地の評価が変わります。これは、市街化区域の農地に対する固定資産税・都市計画税の算定に当たって、農地の市街化の状況に応じて評価額を調整するものです。

地方税法の一部改正により、市街化区域農地の評価が変わります。これは、市街化区域の農地に対する固定資産税・都市計画税の算定に当たって、農地の市街化の状況に応じて評価額を調整するものです。

地方税法の一部改正により、市街化区域農地の評価が変わります。これは、市街化区域の農地に対する固定資産税・都市計画税の算定に当たって、農地の市街化の状況に応じて評価額を調整するものです。

納付書払いに

国民年金の保険料は、現在国民年金手帳に印紙をはる方法で納めていた方が、四月から、納付書で納めるようになります。

国民年金の保険料は、現在国民年金手帳に印紙をはる方法で納めていた方が、四月から、納付書で納めるようになります。

国民年金の保険料は、現在国民年金手帳に印紙をはる方法で納めていた方が、四月から、納付書で納めるようになります。

国民年金の保険料は、現在国民年金手帳に印紙をはる方法で納めていた方が、四月から、納付書で納めるようになります。

日曜日も営業

市指定水道工事店の日曜日も営業します。これは、市民の利便を図るためです。

市指定水道工事店の日曜日も営業します。これは、市民の利便を図るためです。

市指定水道工事店の日曜日も営業します。これは、市民の利便を図るためです。

市指定水道工事店の日曜日も営業します。これは、市民の利便を図るためです。

税率400円に

47年度から市民税の個人均等割が400円になります。これは、市税の増収を図るためです。

47年度から市民税の個人均等割が400円になります。これは、市税の増収を図るためです。

47年度から市民税の個人均等割が400円になります。これは、市税の増収を図るためです。

47年度から市民税の個人均等割が400円になります。これは、市税の増収を図るためです。

住宅積立郵便

マイホームづくりの実現に、住宅積立郵便が役立ちます。これは、市民の住宅取得を支援するためです。

マイホームづくりの実現に、住宅積立郵便が役立ちます。これは、市民の住宅取得を支援するためです。

マイホームづくりの実現に、住宅積立郵便が役立ちます。これは、市民の住宅取得を支援するためです。

マイホームづくりの実現に、住宅積立郵便が役立ちます。これは、市民の住宅取得を支援するためです。

公売のお知らせ

市税滞納処分にかかわる電話加入権の公売を、月下旬に行ないます。これは、市税の滞りを取り除くためです。

市税滞納処分にかかわる電話加入権の公売を、月下旬に行ないます。これは、市税の滞りを取り除くためです。

市税滞納処分にかかわる電話加入権の公売を、月下旬に行ないます。これは、市税の滞りを取り除くためです。

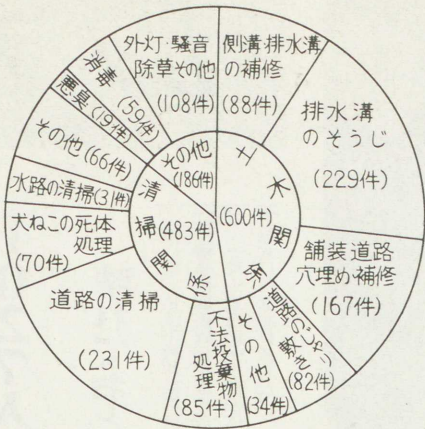
市税滞納処分にかかわる電話加入権の公売を、月下旬に行ないます。これは、市税の滞りを取り除くためです。

市長の要望、苦情にこたえ

9か月で1269件処理

「道路にでけがができては困る。隣地の枯れ草から火災が発生した。で、事が通るたびに部屋へ振動。場合の考慮を要する」と心配。が、早急な対応が望まれている。市長の要望、苦情にこたえ。9か月で1269件処理。

種別処理件数



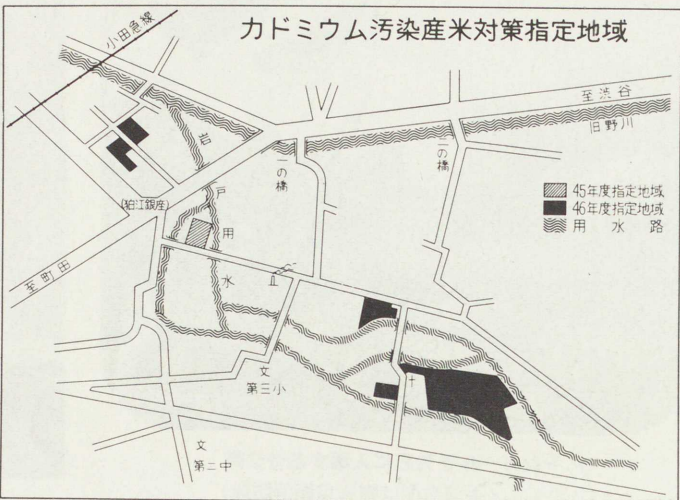
土木関係 四七三パーセント
清掃関係 三八一パーセント
その他 一四六パーセント

2月予防接種の日程

二月の予防接種は、つぎの日程で行ないます。対象者は、注意事項をよく守って、必ず受けるようにしてください。

【注意事項】 ①保護者(母親)が同行してください。②当日の正午に家で体温を計って、問診票に記入することを忘れないでください。また、問診票にはその他の事項も正確に記入してください。③母子健康手帳を忘れず、接種を受けられませんか。筆記用具、上履きも持ってきてください。④時間は厳守してください。受付時間を過ぎますと、どんな理由があっても受け付けません。⑤予防接種に直接関係のない子どもは、できるだけ連れて来ないでください。

月日曜会	場	種別	対象者	時間
2月18日金	第一小学校	百日せき混合破傷風	昭和四十六年一月一日から昭和四十六年六月三十日まで	午後一時四十分～午後二時五十分
2月17日木	第二小学校	百日せき混合破傷風	昭和四十六年一月一日から昭和四十六年六月三十日まで	午後一時四十分～午後二時五十分
2月16日水	第三小学校	百日せき混合破傷風	昭和四十六年一月一日から昭和四十六年六月三十日まで	午後一時四十分～午後二時五十分
2月15日火	第四小学校	百日せき混合破傷風	昭和四十六年一月一日から昭和四十六年六月三十日まで	午後一時四十分～午後二時五十分
2月14日曜	第五小学校	百日せき混合破傷風	昭和四十六年一月一日から昭和四十六年六月三十日まで	午後一時四十分～午後二時五十分



新たに5か所を指定

カドミウム産米対策地域

昨年十一月、市内の岩戸用水を汚染するカドミウム産米対策地域の指定を、利用している水田三か所から、都決定(図参照)しました。今回の指定地域は、約二・〇ヘクタール(水田耕作農家六世帯)です。その後、都と市において、綿休耕農家十三世帯で、昭和四十四年度調査分析を行なった結果、十五年度の指定地域とあわせ、二月二十七日都は新たに「カドミウム二・四八ヘクタール」になりました。

2月不燃物の収集作業日程

地区	第1水曜日	第2水曜日	第3水曜日	第4水曜日	第5水曜日
A地区	2日	9日	16日	23日	30日
B地区	3日	10日	17日	24日	31日
C地区	4日	11日	18日	25日	
D地区	5日	12日	19日	26日	
E地区	6日	13日	20日	27日	
F地区	7日	14日	21日	28日	
G地区	8日	15日	22日	29日	

※不燃物の収集は祝日で中止します。また、団地は平常通り収集いたします。

首都美化功労団体表彰される

昭和四十六年度首都美化の推進に功勞のあった五団体が、一月二十七日渋谷公会堂で、東京都知事から表彰されました。

これは、公園、道路の清掃などを定期的に行ない、町の美化に協力した功勞を認められたもので、表彰された団体はつぎのとおりです。

△日本カールスカウト東京第二十二団(代表 湯沢節子) 和泉五〇。▽弥生会B組(代表 長岡泰隆) 和泉三二四。▽衛生協力会(代表 酒井徳太郎) 猪方二六七。▽岩戸親睦会(代表 香取治彦) 岩戸四九二。▽衛生協力会(代表 富永伊三郎) 小足五九二。(敬称略)

ねずみとりの薬を無料配布

冬期は、ねずみの活動がにぎやかになります。特にこの冬はねずみが、この時期に容赦なく退治しよう。

衛生協力会に加入している人は、二月十日から二十日まで、各衛生協力会の会長さんのところに殺鼠剤(ねずみを殺す薬)を届けますから配布を受けてください。衛生協力会に未加入の人は同期間中に衛生協力会に加入し、環境整備係で配布しますから受け取りにきてください。

この殺鼠剤による駆除の方法は、あくまでも補助的な手段であり、ねずみを全滅させることはできません。ねずみは、なにも食べなければ約七時間死んでしまいます。台所にある食べ物は、ふたのついた容器に入れて貯蔵し、流しはきれいに洗い流して食べ物を残さないように注意してください。

税の出張収納

固定資産税・都市計画税第4期分、国民健康保険税第10期分の出張収納をつぎのとおり行ないますので利用してください。なお、当日は国民年金も取り扱います。

月日	時間	場所	区域
二月二十五日(金)	午後二時三十分～午後三時三十分	和泉寺前	上和泉
二月二十六日(土)	午後二時三十分～午後三時三十分	小足立	上小足立
二月二十七日(日)	午後二時三十分～午後三時三十分	寺西菓子店前	上小足立
二月二十八日(月)	午後二時三十分～午後三時三十分	岩戸寺前	岩戸地区
二月二十九日(火)	午後二時三十分～午後三時三十分	岩戸寺前	岩戸地区

2月し尿くみ取りの作業日程

地区	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)
第1地区	7日(月)	8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)
第2地区	14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)	18日(金)
第3地区	21日(月)	22日(火)	23日(水)	24日(木)	25日(金)
第4地区	28日(月)	29日(火)	30日(水)	31日(木)	

※天候などで、多少変更することがあります。

子宮がん検診

子宮がんは、胃がんについで死亡率の高い病気です。この子宮がんを撲滅するため、二月中三十五歳以上の婦人を対象に、猪江・調布市医師会会館の選定する医療機関で検診を行ないます。(料金は無料)

申し込みは、武蔵調布保健所(電話〇四二四)84・一二三へ電話でどうぞ。ただし先着百人で締め切りますので早めに申し込んでください。

乳児健診は、二月十六日(水)午後一時三十分から三時まで武蔵調布保健所で行ないます。対象は、昭和四十六年十月中に生まれた人です。(料金は無料)

三歳児健診は、二月十七日(木)午後一時三十分から三時まで武蔵調布保健所で行ないます。対象は、昭和四十四年十月中に生まれた人です。(料金は無料)

血液検査は、二月十八日(金)午後一時三十分から三時まで武蔵調布保健所で行ないます。対象は、昭和四十六年十月中に生まれた人です。(料金は無料)

栄養教室は、二月二十一日(火)午後二時から三時まで武蔵調布保健所で行ないます。対象は、昭和四十六年十月中に生まれた人です。(料金は無料)

育児相談は、二月十八日(金)午後一時から三時まで猪江市民会館で行ないます。対象は、子どもとその保護者です。相談料は無料です。

更生保護相談は、二月十六日(水)午後一時から三時まで市役所で、二月十七日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、更生保護院の管轄する人です。

国税相談は、二月三日(木)午後一時から三時まで市役所で、二月四日(金)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、国税の相談です。

行政相談は、二月十八日(金)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、行政の相談です。

人権の上の相談は、二月十七日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、人権の相談です。

インフル予防接種

二月の毎週水曜日から金曜日まで、市役所で行ないます。対象は、中学生以下で、インフルワクチン接種を希望する人です。料金は、中学生以下が無料、小学生以上が一回につき百三十円です。

今月の相談

法律相談は、二月十日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、法律の相談です。

法律相談は、二月十日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、法律の相談です。

法律相談は、二月十日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、法律の相談です。

法律相談は、二月十日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、法律の相談です。

法律相談は、二月十日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、法律の相談です。

法律相談は、二月十日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、法律の相談です。

法律相談は、二月十日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、法律の相談です。

法律相談は、二月十日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、法律の相談です。

法律相談は、二月十日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、法律の相談です。

法律相談は、二月十日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、法律の相談です。

法律相談は、二月十日(木)午後一時から三時まで市役所で行ないます。対象は、法律の相談です。